

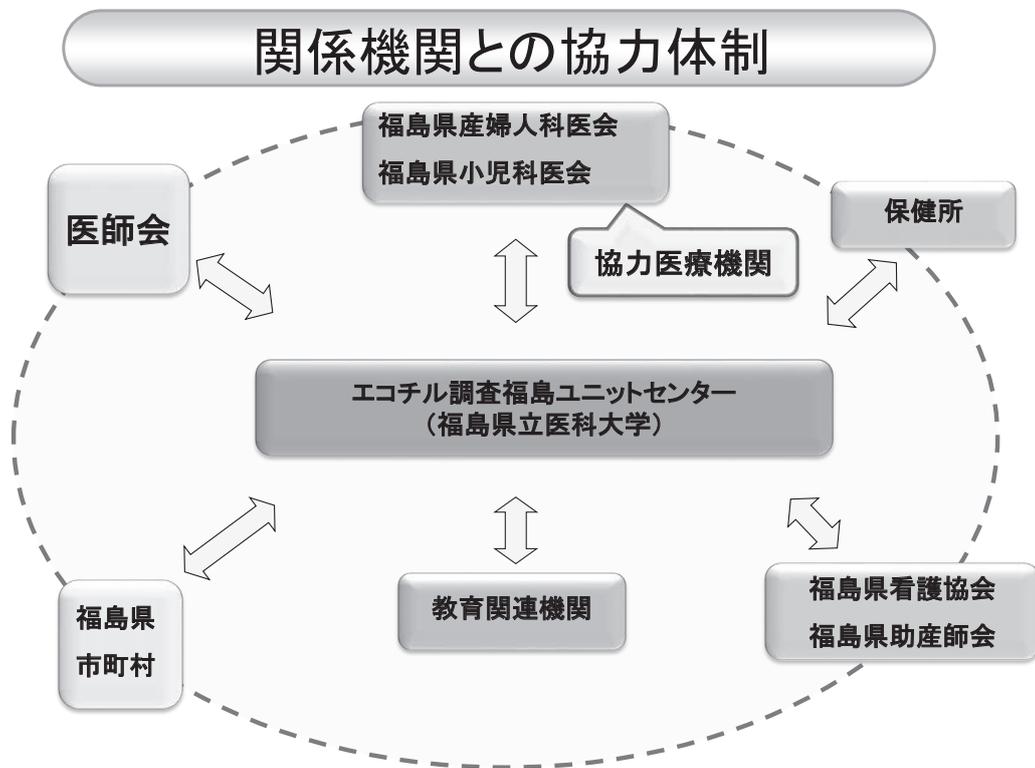
4 実施体制

(1) 協力体制

1) 関係機関

福島県内の行政機関や医療機関など各分野の関係者の協力をいただきながらエコチル調査を進めた。

また、福島県、市町村、保健所、教育関連機関、医師会、看護協会、助産師会、産婦人科医会、小児科医会及び協力医療機関等の関係者に「エコチル調査福島ユニットセンター地域運営委員会」の委員になっていただき、エコチル調査の円滑な推進に向けて貴重な意見をいただいた。



(2) 福島ユニットセンター実施体制

1) 平成23年1月

事業開始時は、県北及び相双地域の10市町村を対象として、福島県立医科大学内において事務3人、RC(リサーチコーディネーター)2人の計5人で業務を担当した。

2)平成24年 4月

事業開始直後の東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で双葉郡内はリクルートが中断、参加者の行方等の確認や県北地域の4市町への調査対象地域拡大等により、スタッフを増員し、事務8人、RC6人の計14人で調査に当たった。

3)平成24年10月

調査対象地域の拡大に伴い、平成24年10月に新たに郡山市内に事務所を設置するとともに、その支所を白河市、会津若松市及びいわき市に置いた。郡山事務所の職員数は開所後急増し、従来の福島本部事務所と合わせて、平成25年度は職員約60人、派遣職員約10人で事業を推進した。

4)平成26年12月～

平成26年11月末をもって郡山事務所の3支所を廃止し、また、協力医療機関における常駐業務を終了したことに伴い、郡山事務所の職員数を削減したため、福島本部事務所と合わせて、平成26年度末の職員数は39人となった。

その後の職員数の推移は、平成27年度末41人、平成28年度末40人、平成29年度末42人となっている。(資料6参照)